

2022【面平と西沢渡と西沢渡レンタルテント・キャンプ場申込要領】

～登山ツアー企画会社・登山ガイド限定～

(株)南信州観光公社

1. 申込方法

- ①南信州観光公社 HP 内「**本書面、面平と西沢渡レンタルテント・キャブ上の使用規定、新型コロナウイルス感染症予防の徹底について**」の内容を確認、了承の上、問合せフォームで代表者氏名、他参加者氏名、住所、連絡先、利用希望日程、利用人数、利用レンタルテントキャンプ場等を入力して送信して下さい。
- ②(一社)南信州山岳文化伝統の会より、電話で確認を行った上で予約確定となります。確定後、利用者全員の連絡先メールをお知らせ下さい。
- ③クレジットカード決済代行業者「STORES 決済(ストアーズ 決済)」よりメールが届きますので、VISA 若しくは Master カードにて決済のお手続きをよろしくお願い致します。パソコンからの受信拒否やドメイン設定をされている方は「@Coiney.com」の受信設定をお願い致します。もし、「STORES 決済(ストアーズ 決済)よりメールが届かない場合は南信州観光公社へご連絡下さい。
- ④入金確認後、利用許可証(PDF)を申込代表者宛にメールで送付致します。
*万一期日までに入金の確認ができず、連絡がつかない場合は予約が取消となる場合がありますのでご注意ください。
*当社ではレンタルテントの利用予約の受付のみとさせていただきます(当社による募集型企画旅行、手配旅行ではありません)。事前準備から帰宅迄、情報収集、天候判断も含めて全て自己責任において、充分気を付けて行動下さい。利用中及び登山中の事故等による損害賠償責任は一切負いませんので、予めご了承下さい。万が一の際に備えて、登山保険等への加入をご検討下さい。

2. レンタルテント使用料について

一泊につき、1人¥5,000税込

3. 当日の受付

現地集合：〒399-1401 長野県飯田市南信濃木沢旧木沢小学校となります。利用許可証を提示して、テント番号とキーNoを確認して下さい。下山時には排泄物を回収BOXへ。

4. 連絡先

予約確定以降は、オプション(ガイド、ポーター、携行品その他)申込を含め、わからない点など、(一社)南信州山岳文化伝統の会までご連絡ください。 sangakubunka@mstb.jp

5. 取消について

申込確定後の取消については、利用予定日の1週間前迄は、取消手数料¥2,000 及び振込手数料を差し引いての返金となります。1週間前より後の取消に際しては、返金は致しませんので、ご了承ください。

面平と西沢渡レンタルテント・キャンプ場の使用規定

(株)南信州観光公社・(一社)南信州山岳文化伝統の会

面平と西沢渡レンタルテント・キャンプ場の利用申込に際しては、この規定の内容について確認し、同意の上で、問合せフォームより必要事項を記入してお申込下さい。全て自己責任の下、十分に気をつけて行動して下さい。

1. 登山時のルールについて

- ・入下山時には靴底を洗う。
- ・排泄物とゴミは全て持ち帰る。
- ・トイレテントはキャンプ場に男女それぞれ用意されています。携帯トイレで持ち下しに。
- ・登山道以外には踏み込まず、自然物全ての採取禁止。
- ・自然の代弁者として、自然界の変化をモニタリングしましょう。

***面平と西沢渡のレンタルテント・キャンプ場は、南信州観光公社が、特別許可を受けて、期間限定で設営しています。一般及び登山者が、個人的にテントを張ることはできません。**

2. レンタルテントについて

3人用サイズ：間口 185cm×奥行き 220cm×高さ 115cm／前室フライシート装備
内装品：アンダーマット(銀)、4cm厚ウレタンマットレス全面敷、調理用ガスストーブ1台、
3人用クッカーセット、フライパン、木製調理&ストーブ台

3. 火の扱いについて／山火事は絶対におこさない！

燃えやすい物は火の近くには置かない！

***失火等により、造林木に損害を与えた場合は、国立研究開発法人森林研究・整備機構が算定した賠償金を支払うことになります。**

4. その他

ケガ・病気の場合について

ケガ等には十分に気をつけ、体調不良時は実施を見合わせるなど、各自責任を持って対処判断をお願いします。

外部との連絡方法について

携帯電話がつながるのは「面平より易老岳への登山道と稜線の一部、光岳小屋周辺」です。

新型コロナウイルスの感染防止について、下記に具体的な対策内容を示しますので、ご確認ください。参加者全員の事前の確認と理解の元、当日も行動して下さい。

記

1. 体調管理と参加判断、中止

- ・利用日の4日前から37.5度以上(平熱+1度以上)の発熱が続く場合や、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさや長く続く咳、味覚や臭覚の異常、頭痛、その他症状(筋肉痛、腹痛、嘔吐、下痢など)の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある方(同一行動をされている方を含む)は参加を取り止める。
- ・利用日までの2週間以内に海外渡航、感染拡大地域への訪問、新型コロナウイルス感染症に罹患された方との濃厚接触がある方は(クラスター発生場所の滞在含む)、仮に症状が無くても参加を取り止める。
- ・滞在中に感染が疑われる症状が発症した場合は、速やかに退居の準備を進め、長野県飯田保健福祉事務所(有症状者相談窓口)／0265-53-0435(24時間)へ連絡する。対応が確定後、当社へも報告する。

2. 手指の衛生管理の適時実施

3. 社会的距離の保持及びマスクの着用と咳エチケットの実施

4. 利用休止の措置が取られる可能性があることへの理解

- ・感染症拡大による国・県の緊急事態宣言や自粛要請、飯田市からの施設休業要請や利用自粛エリア設定等により、当日であっても利用休止となる場合があります。

上記対策により生じた諸費用については、各自負担となります。尚、今後の状況に応じて対策内容が変更となる場合がございます。